

平成 29 年総務企画委員会会議録

1. 招集年月日 平成 29 年 8 月 23 日
2. 招集の場所 可児市役所 5 階第 2 委員会室
3. 開 会 平成 29 年 8 月 23 日 午後 1 時 35 分 委員長宣告

4. 審査事項

1. 報告事項

- (1) かに暮らし情報発信事業について

2. 協議事項

- (1) 今後の委員会の進め方について
- (2) その他

5. 出席委員 (8名)

委員長	板津博之	副委員長	山根一男
委員	林則夫	委員	可児慶志
委員	中村悟	委員	川合敏己
委員	澤野伸	委員	勝野正規

6. 欠席委員 なし

7. 説明のため出席した者の職氏名

市長公室長	酒向博英	広報課長	桜井孝治
議会事務局長	杉山修		

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 書記	山口紀子
-------------	------

○委員長（板津博之君） ただいまから総務企画委員会を開会します。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからお願いします。

また、マイクのスイッチを入れてからお話してください。

それと冒頭に、今回初めての会期前委員会ということなんですけれども、質問、質疑及びその内容審査までとしまして、予算、決算審査は会期中の委員会での実施となることを改めてここでお示しをしたいと思いますので御了承していただきたいと思います。

それでは、報告事項1. かに暮らし情報発信事業についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○市長公室長（酒向博英君） よろしくお願ひいたします。

資料でございますが、きょうお配りをさせていただきました平成28年度決算資料1の可児市重点事業点検報告書をお願いいたします。これの2ページでございます。

この事業につきましては、平成28年度の新規事業でございますが、実質は平成27年度補正予算による繰り越し事業でございます。この事業はその4段目、4年後に実現したい姿でございますが、これがこの事業の目的でございます。本市の魅力や市政情報、暮らしやすさなどをわかりやすく発信することで、市民の満足度を向上させ、定住・移住を促進するというのが事業の目的でございます。

以下、具体的な説明につきましては、広報課長のほうから説明をいたしますのでよろしくお願ひします。

○広報課長（桜井孝治君） よろしくお願ひいたします。

まず、今回御説明する事業の位置づけを確認させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

本日配付されました議会資料4番、右上方4番と書いてあります。赤色の歳入歳出決算実績報告書をごらんください。37ページになります。

広報課は、予算科目では通常1つの事業予算を使っております。これが37ページ中ほどにあります政策広報経費というのを通常使っております。

平成28年度はこれに加えて、平成27年度からの繰り越し事業がありましたので、これらは通常分に合わせることをせず分けて記載をしました。それが次のページ、38ページの一番下のかに暮らし情報発信事業という名前で別にいたしました。これは前の年ではなくて、政策は単年度でしたので新規事業といたしました。

この事業につきまして、内容は大きく2点で、1つ目はウェブサイトの制作でございます。暮らし、それから仕事、子育て、教育など定住・移住に関する情報に効率よくたどり着けるようにウェブサイト、かに暮らし発信サイトというものを制作いたしました。

2つ目は、ウェブサイトと整合したパンフレットを作成いたしました。本日机の上にも再度置かせていただきましたけど、パンフレットでございます。KANISUKIという名前

を使っておりますが、これをめくっていただきますと移住先を検討されてみえる方とか、これから進路を考えてみえる学生さんなどに可児市に興味を持っていただけるように、本市の暮らしやすさとか取り組みを紹介したものをつくりました。

パンフレットの構成としましては、ページをめくっていただきますと2ページには市の概要、それから続く大項目は3つの項目といたしまして、3ページでは左上にくらしと書いてございますが、3ページでは暮らし、それから次の4ページでは仕事、それから5ページでは子育て、教育という大きな3項目といたしました。

続く7ページの右下にはQRコードとURLを張りつけ、もっと詳しく知りたい方はこちらへと、こういう形としております。

ウェブサイトも同じように、入っていただきますと、先ほどの3つの大項目をまず軸といたしまして、興味のある方は奥へ入っていくという、そういう構成をしたものをつくっております。

それでは改めて先ほどの重点事業、点検報告書の2ページにお戻りいただきまして、説明を続けさせていただきます。

重点事項2ページ、かに暮らし情報発信事業ということで、この事業は市の4つの重点事業の中では地域・経済の元気づくりというところに位置づけております。平成28年度の決算額は470万5,510円ございました。

実施結果といたしましては、暮らしにかかわる情報を発信するウェブサイトと、それからパンフレットを作成し、平成29年から活用をしております。

また、金額的には大きな金額にはなっておりませんが、県の相談窓口が東京と名古屋にございますので、そちらの職員との情報交換をいたしました。

また、県が開催しております名古屋圏で開催されます移住セミナーとか移住フェアに関するような情報がありましたら参加したり、相談窓口のブースを置いたりすることで参加をいたしました。

真ん中あたりの達成状況の指標といたしましては、可児市にずっと住みたいという割合の人を、市民アンケートから拾うものを指標としております。直近では平成28年度の市民アンケートから、ずっと住みたいという方が65.7%ございますので、この数字が少しでも上がるのが事業として目標としております。

事業費の移り変わりとしましては、平成28年度決算は470万、四捨五入しまして6,000円でございます。平成29年度に関しましては少し数字が大きくなってございますが、先ほど言いましたように広報は2つの事業を持っておりまして、平成28年度は一時的に2つ使いましたけど、平成29年度からは1つにいたしましたので、前の分を合わせて金額的には大きくなってございますが、2つあったものを1つにまとめたことによる増でございます。

この事業の問題点といたしましては、これに限らずですけど、情報発信するときの反応というか、市民の方の反応とか効果がなかなか伝わりにくいところがありますので、そういうところをいかに見きわめていくか、そういうところが課題というふうに捉えております。

改善点といたしましては、年代別に合った広報の仕方というのがあると思いますので、例えば広報のうちでも高齢者の方はやっぱり紙による広報紙、これが一番わかりやすいという声も聞かれてくるところでございます。その中でも今度の9月1日号には、広報紙ではありませんけど若者向けに少し工夫を凝らして広報紙をつくってみましたので、一度またごらんいただきたいと思います。

また、今後の取り組みといたしましては、転入されてみえる方、どういう形で転入してみえるかなというところがなかなかつかみにくいところがありますので、年明け、これからまた転入の方がふえる時期になりましたら、一度その方に向けて直接アンケートするように今考えております。

また、今若い方についてはSNSといいますか、ソーシャルネットワークを頻繁に使っておるようですし、使う種類によってもやっぱり違うようですから、そのあたりやはり若い方の感性にゆだねて、市で行っている若者プロジェクトを今進めておりますので、そういうのも活用しながら聞き取りを行っていきたいと考えております。

簡単ですが、かに暮らし情報発信事業について御説明申し上げました。

○委員長（板津博之君） ありがとうございます。

それでは、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

○委員（可児慶志君） 達成状況を示す指標として住み続けたい人の割合という項目を上げてあるけれども、これ以外の指標というのは具体的に何か考えていないのですか。

○広報課長（桜井孝治君） いろいろあるかもしれませんが、これが一番わかりやすく、指標になると考えております。

○委員（可児慶志君） 非常に曖昧な指標なんですよね、これって。アンケートの問い方によってその数字というのはすごく変わってくるんじゃないかなというふうに想像つく。この情報発信というのは、定住だけではなくて移住とも書いてありますね。移住の部分についての指標を書く気はないのかということをもまず聞きたかったんです。

○広報課長（桜井孝治君） 現在のところ、移住に関してどうして可児に来たかというのは持っておりませんので、先ほど申し上げた転入者に対してアンケートをすることでつかめたらなあというふうに考えております。

○委員（可児慶志君） 定住がすごく曖昧であれば、成果というのはすごくわかりにくい。移住にもうちょっと指標を力を入れて、数では決してないと僕は思うんです。実際に効果があったかどうかというのは移住のほうが本当に的確にわかる感じがするので、聞き取り云々という説明をしてきましたけど、こういうパンフレットをつくったり、さまざまな情報発信をする中に移住の部分の特典なり、あるいは移住目的で、移住というのはいろいろあるかもしれないけど、可児の魅力でもって移住をしてきたということがわかるような発信の仕方、聞き取りだけでは絶対わからない。転入者にどうして移住してきましたかといったって、これは魅力があるからかどうかというのも、これもアンケートの取り方ですごくわかりにくいので、可児の情報発信によって移住をしてきたということがわかりやすいような発信の仕方を

もうちょっと考えてもらいたいなと思います。

○広報課長（桜井孝治君） 御指摘のとおり、指標だけでは、定住のところが中心になっておりますので、移住に対するところの指標が今になってないのは事実ですので、そのあたり少しゴールがまだ見えないところがありますけど、移住に対して、何かこう指標になるものがあるか探ってまいります。

○委員（可児慶志君） 最後です。

たまたま白川町の町長選挙がありまして、新聞を読んでいたら、確かにあそこも移住者が何人かいたということが明らかに新聞でも報道されていましたよね。どうやって確認しているのかよくわかりませんが、具体的にもうちょっと研究をすれば指標とか何かもわかると思いますので、具体的な把握ができるような指標を考えてきてください。

○委員（澤野 伸君） 関連なんですけど、ウェブのから多少数値は出せると思うんです。転入分のあれで、今おっしゃったような、例えばウェブに入ってきて相談の件数というのは明らかに出てくると思うんで、相談件数だけでも数値的なものははじけるといいますし、多分白川町のやつは、全部物件までやっているんで、多分それでどなたが入ったかまで全て把握できていると思うんですよね。うちの場合は物件の紹介というのは一応あるにはありますが、空き家のバンクが。例えばそういうものですぐにマッチングさせたとかいう数値も多分出せると思うんですけど、多分ゼロだと思うんですが。

数値の出し方はいろいろあると思いますので、ぜひちょっと具体的な成果目標としては、もう少し出しようがあるかなというのはお願いしたいなど。

○広報課長（桜井孝治君） 先ほどのウェブサイトの見覧についても、やはり一般的な訪問者数とか、見覧数は確認できますので、もう一步踏み込んで何かそこからわかることはないか、当然見つけたいと考えています。

○委員長（板津博之君） ほかに発言はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、発言もないようですので、これにてこの件に関しては終了といたします。

所管の部課長は退席していただいて結構です。ありがとうございました。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 1 時 50 分

再開 午後 1 時 50 分

○委員長（板津博之君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

協議事項の 1. 今後の委員会の進め方についてを議題といたします。

まず、きょうは最初の委員会ということになるわけですけれども、前の委員会からの引き継ぎ事項というのを皆さんのお手元にお配りしているかと思えます。ちょっとここで確認をさせていただきたいんですが、読み上げさせていただきたいと思えます。

1 つ目として、防災力の向上について、さまざまな災害に応じた自治会ごとのタイムライ

ンが作成されることとなるが、これを生かすよう行政と市民とが一体的な実効性がある防災訓練の実施など、地域の防災力向上について引き続き調査研究を進めることということですね。

2点目としまして、岐阜医療科学大学可児キャンパス開設に向けて、平成31年4月の開設に向けて、大学との連携のあり方やまちづくりに生かすための諸課題について調査研究を行うことということで、前委員会のほうから引き継ぎ、申し送りがありました。

先ほどの議会全員協議会の中でも可児委員から、1番目の防災力の向上というところでも話が出ていたかと思います。この2つを当委員会でしっかり引き継ぎをして、また所管事務調査をしっかりやっていきたいというふうに思いますが、何かこの点について御意見等あればお聞きしますけれども。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

では、そのようにさせていただきたいと思います。

続きまして、皆さんに事前に視察の日程を、これは締め切りがまだ8月29日の火曜日までということ、現在お二人の方からしかまだ出されていないんですが、メールでお送りした中で総務企画委員会の会期前委員会についてという部分で、御意見を下さいということをお願いがしてあったんですが、可児委員のほうから御意見をいただいておりますので、ここでちょっと皆さんにお示しをしたいと思います。

総務企画委員会所管事業は、今回の新規事業としては今のかに暮らし情報発信事業しかなかったんですが、それ以外の部分で、やはり企画部で申し上げると、市長施政方針や総合計画、総合戦略、それから財政計画などの諸計画、方針の達成度の検証が必要であろうと。また、総務部所管の部分では、市民の安心・安全・公平性の確保とさらなる発展への資産の検証。市長公室所管部分では、本市の発展のために市民の協力や職員の士気高揚策の検証、これらを決算審査で行うべきであるという御意見を可児委員からいただいております。

これも委員会の進め方の中で、具体的にきょう、ここでどういうふうにするかというのはちょっとお示しできないんですけれども、また正・副委員長に御一任いただければ、今可児委員からいただいた意見についても取り入れていきたいというふうに思っておりますので、これについては、ちょっとごめんなさい、口頭で申し上げただけなんで、わかりにくいかもしれませんが、いかがでしょうか。

御意見等あれば、今の企画部、それから総務部、市長公室、この所管部分の、特にやはり総合計画とか総合戦略、財政といった部分は、大変行政の方向を決める大事な部分だと思いますので、その辺をしっかり達成度というか、市長の重点事業といった部分も含めて検証していくのがこの総務企画委員会の役割じゃないかということ、可児委員から意見いただきましたので、そのようにさせていただきたいと。

○委員（可児慶志君） この所管委員会は事業課がすごく少ないので、防災と広報に類するような事業しかなかないもので、このまま事業だけを検証していますと予算においても決算の審査においても、検討項目がすごく少なくなってしまう。その事業審査もすることは、

それはそれで必要であるとは思いますが、それ以上にもっと予算においても決算においても必要なことは、それぞれの予算においては、じゃあ総合戦略に合ってるかどうか計画に合ってるかどうか、市長の方針に沿っているのかどうかというような見地から、やはり予算審査しなければいけないだろうし、それに基づいた予算で、その決算がそれなりの本当に成果をおさめてきたのかどうかという立場で、やっぱり決算審査をして、成果が本当に出されているかどうかというのを、先ほど移住の問題で言いましたように、具体的に何ができたんだと、その事業をやったことによってというところまでのつつこみというのは絶対これから必要じゃないかなというふうに思ったので、ちょっと提案をさせてもらったところです。

○委員長（板津博之君） ありがとうございます。

今、可児委員の御意見がありましたけれども、それに関して。

○委員（中村 悟君） 今、可児委員が言われたことが、前から思っておることで、おっしゃられることは正しいかと、よくわかるんですが、申しわけないです。ちょっと議会全員協議会のときにも言いましたが、例えばこの委員会の会期前委員会の、きょうたまたまついておる文書を読むと、議会全員協議会でちょっと事務局長のほうに聞いたんですが、例えば内容の説明を求める必要がある場合には会期前の委員会を開くよという前提の会期前委員会であるとすると、嫌な言い方をしますと、例えば今のそれ以外のことを話すことはどうも腑に落ちんなどということと、今言われたような本当にやりたいことというのが、皆さんどう考えてみえるか、会期前委員会じゃなくて、これって前から問題になっておる、例えば総務企画委員会で予算決算にかかわることだから要するにいろんなところでやっちゃあかんのかどうかということなんですけど、通常の総務企画委員会のところで今可児さんがやられたようなことってできないんですか。今、分科会ってやりますよね。ああいう形式で今言われたようなことを、あの中でもっとじっくりやっていくってできないんですか。

今の分科会って、何か提言のための文章づくりをやっておるだけで、ああいうことじゃなくて、今可児さんが言われたようなことを分科会でやればいいのになあというのを常々思っておるんですけど、そういうことはできないのかなという意見です。

○委員長（板津博之君） 一応今回、可児前予算決算委員長からの提起を受けて、予算と決算の審査の前に限って、この会期前委員会というのをやって、いわゆる常任委員会の審査が予算決算委員会が常任委員会化されたことによって、ちょっと少なくなっているというようなところもあるので、会期前委員会で新規事業、それから重点事業シートに載っているような事業については、事前に説明を受けたほうがいいんじゃないかというような趣旨で、この委員会を今、この時期に開くということになったんですが、今の中村委員の件につきましては、可児委員のほうから。

○委員（可児慶志君） もちろん中村委員が言うように、事実上のやってきた決算のときや予算のときの通常の常任委員会で事業審査をするということは、それはそれでいいと思うんですけど、ただ、今までのスケジュールでいうと、予算決算を開いた後に常任委員会が開かれています。順序が先にやっておかないと、予算決算の審査のほうが、ある意味では事業内容の審

査ではなくて、数字の審査というのが本来の決算予算審査なので、先にそれを予算決算でやっちゃうと、事業審査のほうがちょっと軽くなってくるというか、順序がおかしくなってきたりするのもあるので、先に通常の常任委員会をやって事業審査をしてから、予算なり決算の審査をするという段取りにしたほうがいいだろうという提起なんです。

それをやろうとすると、会期がむっちゃくちゃ長くなってしまいますので、今回初めてのことなんだけど急遽事前にぼんと入れてみて、やってみるかということになったというふうに思うんですね。

だから、恐らく中村委員の言うように、僕もそう思っていたんだけど、そのとおりにやっていたとするとまだ1週間以上は会期が延びるんじゃないかなというような気がするんで、いいと思うんですよ、それでやれば。1週間延ばしてでもできればいいと思うんだけど、ちょっとしんどいよね。従来の予算決算の委員会、それをまた1週間延ばすとすると、ちょっとえらいかなと。

だから通常でやれるんですよ、今まででも。事前質疑を出して、事業審査のようなことやって構わないんだけど、先に予算とか決算の委員会に質疑を出しちゃっているんで、二番煎じで余り出ないんだよね。

○委員長（板津博之君）　ここは本当に今、実はこの前に正副委員長会議もあったんですけど、何にしても今回初めてのことなんで、恐らく今回やってみて、また修正するべきところは修正して、日程的な部分とか、今回特に臨時会があったのですごく忙しかったんですけど、本来新規事業以外の部分でも、いわゆる重点事業説明シートに載っている事業についても説明を求めることができるというふうになっていますので、中村委員がおっしゃられるように、ほかの新規事業以外の部分でも全然説明を求めること、ただ事前に皆さんにメールでお聞きしたところ、可児委員からのもの以外何もなかったもんですから、今回新規事業だけという扱いになっていますので、ちょっとタイトだったということは皆さん、時間のない中でのことなんで仕方なかったかなとは思いますが。一応、そういうことで、ほかの事業についても説明を求めることはできますので、今後はまたそういったことでお願いしたいと思います。

○委員（澤野 伸君）　今のもちよっと関連するんですけども、総合計画の落とし込みなんかは通常の委員会の後でも十分時間をとっていいと思うんですよ。付託案件が減るという部分で。分科会については予算の分科会ということになりますので、それを終わった後でも新たに委員会としての協議ということであれば、開いてもいいかなと。その中で評価していくとか、総合計画の中での事業と差異があるとか、成果が出ていないようなもの等々について十分我々で協議する時間を設けてもいいかなと思います。

また、視察対象についても、先ほど白川町の例が出ましたけれども、総合計画やそういったものの具体的に成果を上げて事業化させて行っているようなものもあるので、そういったところについてもピックアップして見ていくということも、事業が余りにも所管から外れるといけないのでしたっけ。私もそういった何かうまくいけたらいいかなとも思いますので、

十分通常の委員会と予算の分科会が済んだ後でもそういうものを入れていくとかいうことなら十分会期内でもやれると思いますので、また委員長、正・副委員長と御提案していただければ、多分日程のほうはやってくれると思うので大丈夫だと思うんですが。

○委員長（板津博之君） ありがとうございます。大変前向きな意見をいただきました。

実は先ほどの正副委員長会議の中でも、議長から年間を通してロードマップ的なものをつくってほしいということもありましたので、そういう中に今澤野委員が言われたような総合計画とか、いわゆるこの総務企画所管部分のところで審査なり委員会を開く必要性が出てくれば、随時というか、開ければ開きたいというふうに考えておりますので、そのようにさせていただきたいなというふうに思っております。

ちょっと今、自由討議のような形になってはいますが、できれば皆さんから今後のこの委員会での進め方について御意見いただきたいと思っておりますので、もし何かありましたらこの時間をお願いしたいと思っておりますが、いかがですか。

○副委員長（山根一男君） 今の議論といいますか、お話、本当にもっともでして、今回ののはあくまでも会期前という名称がついていまして、決算予算に関することという頭があったんで絞られていますけど、本来やれることは本当にたくさんありますし、また今後出てくると思うんですけど、代表質問なんかをやる場合には、何回もこういう会合を重ねないととても進んでいけないという可児市議会はそういうふうになってしまっていて、本来そうあるべきなんですけれども、そういうところを今まで出てきてなかったの、特にこの総合計画とか財政計画のチェック、これは大事なことですし、ここの委員会でやらなくて議員個人個人がやればよいとはなるんですけど、やはりどこか委員会となればここの委員会ですし、それも織りまぜていくとなると、やはり恒常的に会期前に1回ぐらいはやるとか、また入るとかいう形で忙しくなるかもしれませんが、それは覚悟してぜひ委員会活動に続けていければいいかなと私は思っております。

○委員長（板津博之君） ありがとうございます。

ほかにこの件に関してはいかがですか。

[挙手する者なし]

それではないようですので、今皆さんからいただいた御意見を参考に、また正・副委員長のほうでも皆さんの意見を生かしながら委員会運営をしていきたいと思っておりますので、何とぞ御協力のほどよろしくをお願いをしたいと思います。

○委員（可児慶志君） 前年、予算決算委員長をやらせてもらった結果から思うには、やはり予算決算委員会の中で、お金のやりとりの問題よりも事業内容はどういう内容ですかというような質疑が結構あるみたいなんで、そういうものこそ事前にやっておいて、その次そのお金の使い方が正しいかどうかということが本来の予算決算の委員会の中での審議をすることなんで、事業の内容がどうなったこうなったというのは、ちょっと予算決算とは違うので、そういう見地でちょっと分けをして、事業内容の審査は常任委員会でやる。そのやりくりについて正しかったか、決算でいえば正しかったか、今後の予算でいけば方向性としては間

違いないかというような審査をするというように区別をして、審査をしていくという格好で臨んでいったらいいんじゃないかなと思います。

○委員長（板津博之君） ありがとうございます。

どうしても予算決算委員会が常任委員会になったことで、ほかの今まであった3常任委員会の仕事というか、その部分が予算決算委員会にとられているというようなところもあるかと思えますけれども、本来の委員会審査というところを改めて見直して、今皆さんからお聞きしたようなこともこの委員会ですっかり審査をしていきたいというふうに思っておりますので、また都度都度御意見いただければそのように進めさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、きょうの実は大変な件をもう一件お諮りしたいと思っております、皆さんきょうの議会全員協議会でもこのたびの18日、19日にかけての水害の対応、特に災害時の情報発信という部分で、非常に執行部と我々議会との乖離が見られたというか、特に避難指示といった部分で、なかなか情報弱者というか、そういった方に行き渡っていないんじゃないかとか、じゃあどこに逃げたらいいんだとか、そういったところが非常にまずかったんじゃないかというようなことがきょうの議会全員協議会の報告の後の質疑でも皆さんから出ておったかと思えますので、私としては、一応今議会から委員会代表質問ということが制度上できるようになりましたので、ぜひちょっとやりたいなというか、まだまだきょうの質問の中でも足りない部分もあったんじゃないかというふうに思えますので、そこを総務企画委員会のほうで集約して、代表質問という形で、初めての試みですけどやってみようと思っておりますが、皆さんそれについていかがお考えかというところをちょっとお聞かせ願ひたいんですけど、いかがでしょうか。

○委員（勝野正規君） ありがたい話で、賛成です。

基本的には、どうやってやるかという話の中で、これは正・副委員長に一任じゃなくて、多分どこかでたたき台がないと進まないんで、さっき出たんですけれども、例を言ったら委員長がたたき台をつくってサイボウズ上でみんなの意見を集約して一般質問の締め切りまでにまとめるという方向でいかれるということなら賛成ですけど、誰かに例えばたたき台をつくれと言われると、私がという人がおればいいんですけど、そこは御配慮いただきたい。

○委員長（板津博之君） まずはきょうは、順序としてはやるべきかやらないべきかというところで、やるべきとなればそこから説明をさせていただこうと思ったんですけど、私としてはたたき台を正・副でつくって、それをサイボウズ上なり書面で、ただ締め切りまで時間がないのでなるべくスピード感を持ってやりたいんですけども、もしきょうここでやりましょうという、全会一致が大原則ですので、そういうことになれば、早速案文というか、きょう大体議会全員協議会でも出ていたようなことが主体になるかなとは思っていますけれども、まずは皆さんからやったほうがいいかどうかというところ、賛同を得られればぜひやりたいと思っておりますので、いかがでしょうか。

○委員（澤野 伸君） 済みません、具体的な質問事項をちょっと二、三出して見て、それで

やるかやらないかを決めたほうがいいと思うんですね。漠然とし過ぎているので。こういう質問だとこういう問題点というのがあって、こういうことについて聞くということについて賛同を得られるかということによろしいかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（板津博之君） もし、澤野委員、腹案があれば。

先にそれを聞かないと判断できないということですね。

私としては、きょうの中でも出ていましたけれども、まず情報発信の部分で、今、市の広報、すぐメールかというの登録した人しか届かない、市のホームページというのもあるんですけど、今回それが非常に情報の出し方が遅かったというところもあったり、KANISUKIというフェイスブックページもあるんですけど、それもなかなか災害時にうまく使えていないというようなこともあったりとか、そういったいわゆる情報発信だとか、市民との情報共有といった部分の一つあるのかなという気もしました。

○副委員長（山根一男君） 先ほどの議会全員協議会でもありましたけど、要するに避難勧告ではなくても避難指示となるとより重いんですけども、帷子地区全部入れたら7,000世帯ぐらいあるわけで、放送で流れたけど、移動していかどうかほとんどの人が迷ったというか、指示だと思ったけれども、自分もそうなんだけれども、指示というときの出し方ですね。特に危険の一足という話なのかどうか、その発信の仕方自体に非常に大きな市民の感覚とずれといいますか、難しいところだと思うんですけども、ありますので、その辺をどう是正していくかという問題も大きいと思います。

○委員長（板津博之君） ほかにきょうの議会全員協議会、それから報告事項の中で。

○委員（川合敏己君） 僕も一番はやっぱり情報弱者に対して、どうやってその情報を届けていくんだということ、これは本当に、情報弱者イコール多分独居高齢者であったりとか、いわゆる本来本当に避難が必要とされる方が多いはずなんですね。だからその点は、僕はすごく大賛成でして、あとはやっぱり別の意見として、行政がどうやってタイムリーに情報を収集していくのかという仕組みの部分も私は必要なあとと思います。ある市がやっているように、SNSというんですかね、ああいうのでどんどん情報を入れていくという手もあるでしょうし、いろいろ、そこら辺は市が考えることですけども、そういった情報収集について市はどう考えているのかということ、タイムリーな情報ですね、そういうことも僕は問うてみたいと思います。

○委員長（板津博之君） 大体今、大まかに3つぐらいは出たかなと思っているんですけど、ほかに何かございましたら。

○委員（澤野 伸君） ちょっと関連しますけど、市民からの情報収集の仕方、これはオンラインでどうやれるかという部分については、私も賛同です。同じような考えでした。何かのツールがあれば対策室の中で市民から広く情報を得られるのではないかとということ、それからあと副委員長がおっしゃったように、避難指示、避難命令等々。これ、かなり急傾斜地にお住まいのところの方へ対象になってくると思うんです。余り広くやりすぎると、今度夜中に避難命令だといっても、もし川で流された、例えば農業用水のところに吸い込まれてし

まった等々の事案が発生していますので、どの程度の対応について考えているのかということをもうちょっと明確にしたほうが、市民の皆さんも次の行動をとるのに必要なあれができると思うので、その辺を明確化というのはもうちょっと必要なと思っています。

それからもう一点が、FMからは情報提供の仕方がありますので、防災連携をどう考えるか。美濃加茂市等々ではこれが進められてきているという情報もありますので、本市としてはどう考えているのかということ。そうすることによって、FMららとの連携強化によって広く市民への周知の強化になるのではないかなというふうに思います。

○委員（川合敏己君） もう一つは、執行部の方がおっしゃっていたことなので、まさにそのとおりなのかなと思います。金曜日の夜ということで、職員がなかなか集まらなかったということをおっしゃっていましたね。つまり、そういうときこそ本来は対策本部も含めて、いわゆる復旧に対して行政が精力的に動いていかなきゃいけない、または情報の集約をしなければと思います。そこら辺の行政の体制というのを、例えば今はお膳立てした防災訓練ですけども、そういったことが例えばどうするのか。そういうことも必要なというふうに思います。土日、祝日、とにかく職員が不足したときの状況ですね。

○委員長（板津博之君） ありがとうございます。

すごい出てきたんですけど、十分一問一答でいけそうなくらいですけど、ほかにまだおありでしたら。

○委員（可児慶志君） まさに提起が前の委員会から出されていたような地域の防災力向上という部分をつなげないと、役所だけでやっているとだめなので、これをどう結びつけていくのかということがすごく実効性のあることだと思うんですね。職員だけでは対応しきれないでしょう。地域の中で連携してやらないと、連携というのは別の意味になると思うんですけど、自治会との連携というやつをきっちりしないと、どんな指示を出しても勧告を出しても救援活動をしようにしてもできない、効果が出ないというか、効果が薄いことがあるのでどうやって結びつけるのか、これがやられていないというふうに思います。

○委員長（板津博之君） ありがとうございます。

まだまだありそうなんです。

○委員（林 則夫君） 今話題になっているのは、水害に限って。水害ということになれば、我々は可児川水系、久々利川水系、姫川水系、どこの水がどれだけ危ないかということは先代からずっとわかっているんですよ。ごく数軒なんですよ。そういうのに全域に避難指示とかそういうことを出しても、かえって混乱すると思うんですよ。だからその辺をどういうふうに判断して、要するに弱者ですね、目の不自由な人とか耳の聞こえない人、そういう人たちにどういうふうに伝達をして保護してあげるかというのが僕は一番重要だと思う。余り広げ出すと関係のない人たちがパニックになっちゃうと思うわけ。それで、可児市の団地というのは全部切り盛りのうちの切り地に建っておるんです。だから高地にあるもんだから、大多数の戸数の団地は水害にはほとんど関係ない、被害がないわけですね。従来からの家の本当に数軒、例えば広見地区では乗里あたり、それから渚之上、平貝戸あたりでちょっと危

険な箇所があるかなと思うんですが、そういうところへどういうふうに伝達をして避難してもらおうかということが大切だと思うし、それから同報無線、これも声が割れるとかよく聞こえないのかなんて言い始めると、今年で38年目ですよ。38年たっても一向に改善されていないというのが現実であって、そこへ持ってきてJアラートですね。あれ全く鳥取、島根、あのあたりで機能しなかったというような報道があるわけなので、そういうことと考え合わせて、今話題になっているのは水害、それから震災ですね。それからひょっとするとミサイル関係もあるかもしれない。こういうことに対しても、市民をいかに安全に生命・財産を守るかということまで考え合わせると、非常に厳密に細分化して考えないと、伝達の仕方が難しいと思うので、その辺については本当に慎重に審議しながら検討していくといいかなと思っております。

○委員（可児慶志君） 今の林委員のお話のように、危険箇所の問題、これは行政上もすごく多分かなり問題になっていると思うんです。危険箇所を明らかにすると地価が下がるから明らかにしないでほしいというのが結構あったりして、この辺の対応をどうするのかというのをはっきりさせないとだめですね。地価が下がると困る、発表してもらったら困るなんて話をいつまでも聞いていては、助けてあげないよという話でもあるんですよ。半分脅迫ぐらいしてでも、これはちょっと言葉が過ぎましたが、明らかにしないでわからない人はわからないですもん。御近所しかわからない話で、対応をどうするかという、他人事にしていただめで、危険箇所を発表するのかしないのか、この辺を長期的な観点、あるいは広域的な観点で検討して結論を早く出してください。

○委員長（板津博之君） 本当にこれに関してはすごく幅広くなって、幾らでもできそうな気がしてきましたけど、まだほかにもしこの件であれば。よろしいですか。これはもうおなかいっぱいという感じですかね。

今上げただけでも、結局情報発信の仕方だとか、災害弱者に対する発信だとか、避難指示についても林委員からもありましたけれども、全部が全部にしちゃうと逆にいかなのじゃないかと。対象者だけに行くような発信、伝達の仕方だとか、そういうことも必要なんじゃないかと。

あと、市民からの情報収集をしっかりできるようにしたほうがいいと。

また、FMららを活用して、美濃加茂市が今取り組んでいるような形で行政と連携して発信できないかとか、また災害発生時間によって、今回の場合、職員の参集人員が少なかったということもあるので、そういった体制的な整備というか対策が必要じゃないかと。

また、自治会、それから地域との連携という部分で、まだまだできていないという部分もあるので、その辺も言ったほうがいいんじゃないかというような、大体大まかなところでそんな感じだったと思うんですけれども。

こういった案文というか、またこれをちょっと私のほうで、正・副委員長でつくってみますので、やるという方向でいかがですかね。もし御意見ある方が見えたら。異議ある方は。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。では、ちょっとなるべく早目にきょういただいた項目を取りまとめて、また確認をとって、来週の月曜日が締め切りですので、その前に皆さんにお示しして委員会代表質問に当たりたいというふうに思います。

質問者についてであります、今回ちょっと初めてですので、代表して私でもよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

なるべく皆さんの思いに沿ったような質問にしたいと思っておりますので、個人でやることは今回考えておりませんでしたので、早く代表質問に集中したいというふうに思いますので、よろしいですかね。

〔「はい」の声あり〕

では、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員（中村 悟君） 中身の問題ではなくて、代表質問して今のようなことを質問すると、ほかの議員は防災上の関連の質問ってどういうふうになるんですか。

○委員長（板津博之君） それは、先ほどの実は正副委員長会議で、本来は、今後の話ですけれども、一般質問の受け付け日の前までに代表質問はもう全議員に通知すると。そうすればダブることはなくなってくると思ひますので。

ただ今回はちょっと日程的な部分で、それと締め切りも決まってないんですよ、代表質問の。実は、内規というか規定がなくて。今後は一応、さっき正副委員長会議の中では、一般質問のテーマがかぶらないように事前に締め切りを早めるといった、代表質問に限っては締め切り日を早めると。通常の一般質問の日よりも前にわかるようにはするということですので、そんなことでよろしいでしょうかね。

○委員（澤野 伸君） あと、かぶっても一応制限は設けないということで、一般質問ですので。だだかぶりでも制限はしないけれども同じ答えが返ってくる。

○委員（川合敏己君） とりあえずきょうこの段階でやると決まりましたので、この内容についてやりますよというのはすぐ皆さんに通知いたしますから、きょうこの時点で。

○議会事務局長（杉山 修君） 若干要旨ぐらいまで、もしできればつけ加えていただいた上でということをお願いいたします。

○委員長（板津博之君） その質問要旨については、正・副委員長で一任ということではよろしいですか。もちろん今の伺ったことから逸脱するようなことはありませんので。

ほかに何かこの代表質問の件で、質問等なければ次に移りたいと思ひます。

それでは、視察の日程調整表は皆さんにメールでお送りしておりますので、これは8月29日までに出していただければと思ひます。

現状、可児委員からは視察の候補地ですけれども、高松市、松阪市、富津市、伊勢原市といったところで、テーマとしては人口減少社会の市民合意づくりということで、御意見を1件だけ今承っております。

あと、きょうきょうの話ですけれども、もし防災という観点でいえば、今の代表質問とも絡んでくるんですが、久慈市議会というところが、川上議長からもありましたけれども、議員がタブレットを持って災害時は写真を撮って情報共有するというようなことをやっているということですので、そういった久慈市議会に視察に行くことも防災の観点からすればいいのかなというふうに思いますし、同じ東北に行くのであれば、東松島市というのも、その議会は実際に会期中に被災したという経験もおありなので、BCPもできているんですけれども、そういったことも参考までにまたお聞きするというのも一つかなというふうに思っております。

いずれにしても 29 日までまだありますので、もしほかにいい候補地なりテーマがございましたら、日程等をあわせて事務局のほうまでいただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

一応、本日協議する事項は以上となりますが、何か全体を通して。

○委員（澤野 伸君） 今、委員長の御提案、大変ありがとうございます。

視察なんですけど、最近は 1 泊 2 日なんですけど、昔は 2 泊 3 日でもやりましたが、そういう可能性は委員の皆さんどうでしょうか。

〔発言する者あり〕

○委員（可児慶志君） 何も制限することはないと思うので、何日でも、充実した内容で。

○委員（川合敏己君） それで充実するのであれば、僕はそれがいいと思ひます。効率的ですし。

○委員長（板津博之君） 2 泊 3 日……。

○委員（勝野正規君） 2 泊ということは、最低 3 カ所。

○委員長（板津博之君） 3 カ所ないしは 4 カ所ないとちょっと厳しいかもしれんね。

○委員（勝野正規君） そうやね。同一方面で無理やり行くという話や。

○委員（可児慶志君） 事務局がセーブされておるので、1 日 2 カ所行けと言われたときに、東北なんかへ行くと絶対無理なんやね。移動時間が非常に時間がかかってね。だから、中に 1 日あっても、多分東北のほうへ行くと 1 カ所しかできん。それはよう承知している。現実、そう動けない。物すごく交通の便が悪いもんで。

○委員長（板津博之君） もちろん東北となると、移動だけで半日かかってしまうので、そういったことも加味しながら、2 泊 3 日という行程が組めれば、市民から指摘を受けないような行程に……。

○委員（可児慶志君） 無理やり突っ込もうとすると、目的外のところでついでに消化みたいにならなくなることがあるんですよ。それだと本当にもったいないと、逆に言う。

○委員（川合敏己君） まあ、その効果を見て、1 泊 2 日でも。

○委員長（板津博之君） そのあたりは制限を加えないということで、わかりました。

○委員（勝野正規君） 建設市民委員会は、去年、ことしもやけど、懇親会をやったんだけど……。

○委員長（板津博之君） その件は、この後山口さんから。

とりあえず視察の件は、2泊3日という行程も考慮しながら、もちろんテーマもありますので、ちょっと林委員ももういなくなられちゃったので。

最後にちょっと事務局のほうから懇親会のことについて。

○議会事務局書記（山口紀子君） メールで送らせてもらったんですけど、9月14日の総務企画委員会の日の夜におりべ亭のほうで懇親会を予定しておりますので、もし欠席という方と、あとバスが5時40分に西口から出ますけれども、バスを使わないという方、ありましたら9月8日の金曜日までに私のほうへ御連絡いただきたいと思います。

○委員長（板津博之君） 今の件はよろしいですか。

また林委員には別途御案内と確認をお願いいたします。

○議会事務局書記（山口紀子君） もちろん伺っておきます。

○委員長（板津博之君） それでは、以上で本日の案件は全て終了いたしましたので閉会とします。

閉会 午後2時33分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 29 年 8 月 23 日

可児市総務企画委員会委員長